

官制ワーキングプアの根絶！ 人間らしい働き方を求めて！

学習会

「公契約条例を考える」

《市民の税金を基とする公的事業で利益を得る企業は、労働者に人間らしい労働条件を保障すべきであり、発注者である国、自治体や公的機関はそれを確保するための責任を負っている》。「公契約条例」は、このILO（国際労働機構）94号条約を考え方の基礎としています。2009年9月、千葉県野田市で全国最初の「公契約条例」が制定されました。野田市会議員・長南博邦さんを講師にお迎えし、「公契約条例」をともに考えましょう。

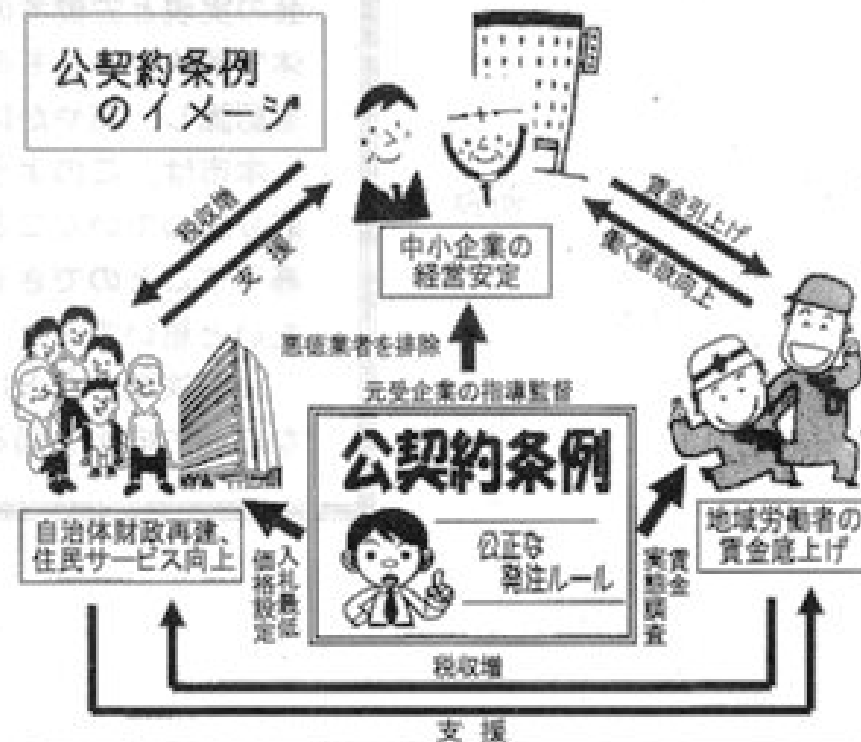


2月10日(木) 18:30

静岡労政会館5F視聴覚室

無料です

講師 長南博邦氏おさ なみ (千葉県野田市市会議員)



主催・静岡県労働組合共闘会議

問合せ先・054-271-7302